

補助金の完了実績報告書を提出される方へ

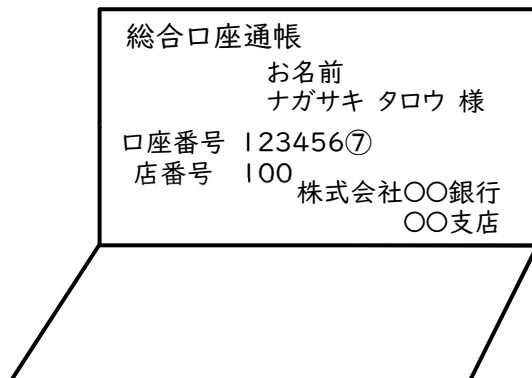
振込口座が確認できる書類をご提出ください

補助金の完了実績報告書には、補助金の振込口座をご記入いただいておりますが、ご記入いただいた口座情報に誤りがあり、補助金をお振込みできない事態が多発しております。

振込エラーを防ぐため、完了実績報告とあわせて、口座が確認できる書類をご提出いただきますようお願いいたします。

口座が確認できる書類例

●通帳の写し



●キャッシュカードの写し



●インターネットバンキング画面の写し

※お名前、金融機関名、支店名(支店コード)、預金種別、口座番号、口座名義(カナ)が確認できる写しをご提出ください。

・上記の全てが確認できない通帳の表紙やキャッシュカードの写しは無効ですので、ご注意ください。

※窓口で原本をご提示いただける場合は、書類の提出は不要です。

問合せ先
長崎市住宅政策室
095-829-1189